

新入生のみなさん

授業を実施するにあたっての大学の対応とご協力をお願い

令和3年度の授業については、インターネットを活用した授業（以下、「遠隔授業」といいます。）と実際に登校し教室等で受ける授業（以下、「対面授業」といいます。）を平行して実施することとなります。

本学では、皆さんの新型コロナウイルス感染のリスクをできるだけ低くするよう、以下のとおり対面授業を進めていきます。これに関連して、学生の皆さんにご協力いただきたい事項もあります。皆さんが安全に、また、大学の授業を滞りなく進めていくためにご協力をお願いします。

【大学の対応】

①授業担当教員はマスクを着用し、授業を受講する学生の間隔は、できるだけ2m(最低1m)以上空けて授業を実施します。また、換気は、可能な限り頻度を多くし、少なくとも授業終了後はできるだけすべての窓を可能な限り長く、少なくとも10分程度開放することを目安として実施します。

②大学と自宅間の移動時間の確保及び授業間の入れ替えの混雑を避けるため、授業形式が対面であるか遠隔かを問わず、本学で定められた授業時間で実施する授業については、以下の「授業開始・終了時刻一覧」のとおり、原則として、授業開始時刻を10分遅れて開始し、また、授業終了時刻を10分早めて実施します。

なお、短縮された時間については、課題等を課すことで授業時間・内容を補います。

ただし、全受講者が前後の授業履修による移動の必要がないことを、授業担当教員が間違いなく確認できる場合には、短縮を必要としない授業もあります。

【授業開始・終了時刻一覧】

講目	本学で定められた授業時間		短縮後の授業時間	備考
1講目	9:00~10:30	→	9:00~10:20	開始時刻変更なし
2講目	10:40~12:10	→	10:50~12:10	終了時刻変更なし
3講目	13:00~14:30	→	13:00~14:20	開始時刻変更なし
4講目	14:40~16:10	→	14:50~16:00	
5講目	16:20~17:50	→	16:30~17:40	
6講目	18:00~19:30	→	18:10~19:30	終了時刻変更なし

③各出入口及び教室の廊下にアルコールを設置します。

④新型コロナウイルス感染により重篤化することが危惧される持病等により対面授業の出席が困難な場合や、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が出た場合、発熱、風邪症状がある場合は、履修上不利益とならないよう、量や提出期限等を配慮の上、課題、レポート及び追試験等の代替措置をとりますので、授業担当教員へ個別に相談してください。

さい。なお、このことによる欠席の取扱いについては、「⑦感染が疑われる症状がでたら」を参照してください。

【学生の皆さんへのお願い】

＜対面式授業の受講について＞

- ①毎朝健康観察を行い、別添の「自己健康チェック表」（北海道教育大学函館校ホームページからもダウンロードできます。）を付け、対面授業に出席する際には、記入済みの「自己管理チェック表」を携帯してください。なお、「自己健康チェック表」は必要に応じて授業担当教員から提示を求める場合があります。
- ②大学へ入校時、授業開始・終了時、食事の前後にアルコールで手指の消毒、または石けんでの手洗いをしてください。また、食事の際は、なるべく会話を避けるようにしてください。
- ③必ずマスクを着用してください。
- ④間隔を空けてすわり、向かい合ってすわらないようにしてください。また、不必要な発言や大声の発声は控えるようにしてください。
- ⑤授業開始時に、着席する椅子及び机をアルコールで消毒するようにしてください。アルコールや拭き取るためのペーパーについては、授業担当者が教育支援グループより消毒セットを受領していますので、それを使用してください。

＜遠隔授業の受講について＞

- ⑥多人数が大学で遠隔授業を受講すると、受講する PC 教室や Wi-Fi 環境がある教室が密になってしまうとともに、学内のネットワーク通信量が増加して、大学全体の通信がストップしてしまう危険性があります。
そのため、遠隔授業を受講する際に、自宅の PC やインターネット環境が十分に整っている方は、極力自宅で受講していただきますようご協力をお願いします。（大学の対応②にもあるとおり、授業が短縮されて実施されるため、帰宅する時間が30分程度確保される予定です。）
なお、自宅の PC やインターネット環境が十分に整っていない方や、時間割や移動等の都合により、自宅での受講が難しい場合には、別添の「インターネット接続・自学自習が可能な教室」のとおり教室を開放していますのでご利用ください。

＜感染が疑われる症状がでたら＞

- ⑦新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が出た場合や発熱、風邪症状がある場合は、大学へ登校せずに授業を休み、自宅で静養するようにしてください。
このことにより授業を欠席した場合は、「特別な感染症により欠席した場合」（学生便覧P15～16を参照）と同様に取り扱いますので、症状が回復したら、保健管理センターに行き、「感染症による欠席届」の【保健管理センター（分室）記載欄】に必要な証明を受け取ってください。
なお、詳細については、別添の「授業への出席停止の基本方針について」（令和2年9月3

日更新)」を必ず確認してください。

<その他>

⑧新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの連絡については、北海道教育大学函館校のホームページに掲載しています。学生生活を送る上で必要な情報となりますので必ず確認するようにしてください。また、必要に応じて教育情報システムから情報を発信する場合がありますので、こちらも確認するようにしてください。

◇北海道教育大学函館校ホームページ「新型コロナウイルス関連情報」◇

トップページ (<https://www.hokkyodai.ac.jp/hak/>) から「新型コロナウイルス関連情報」のバナーをクリック

その他、不明な点がありましたら、教育支援グループまでお気軽にお問い合わせください。

教育支援グループ 窓口③

TEL : 0138-44-4223

E-mail : hak-gakumu@j.hokkyodai.ac.jp